**公募型プロポーザル方式実施公告**

　農業者年金啓発資料の原稿作成業務の委託候補者を選定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案書を公募する。

　　公募型プロポーザルの実施は、長野県の「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」に準拠し、下記のとおり実施する。

　令和５年７月２４日

一般社団法人長野県農業会議

会 長 　望 月　雄 内

**１　委託する業務の概要**

　　（１）業務

　　　　 農業者年金啓発資料の原稿作成業務

　　（２）業務内容

別添「業務委託仕様書」のとおり

　　（３）履行期間

　　　　 契約の日から令和５年１１月３０日まで

　　（４）費用

　　　　　業務遂行に要する諸費用は、すべて委託候補者の負担とする。

　　（５）委託契約書

　　　　　別添のとおり

**２　費用の上限額**

**５００,０００円（取引に係る消費税額及び地方消費税の額を含む（注））**

　　　（注）「取引に係る消費税額及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、委託料に100分の10を乗じて得た額）

**３　応募資格**

　　次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）日本国内に法人格を有する会社（株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社）であって、啓発資料作成業務を的確に遂行するに足りる能力・経験を有していること。

（２）地方自治法施行令第167条の４第１項及び長野県財務規則第120条第１項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

（３）労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。

（４）長野県内の個人・法人に対して、過去に商品・サービスの紹介文及びこれに類似する資料（広告、チラシ等）を作成し、納品した実績を有すること。

（５）長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

（６）当会議事務局（ＪＡ長野県ビル内）との打ち合わせ（面談もしくはＷＥＢ等）が、支障なくできる者。

**４　質問の受付**

　　本件に関する質問については、様式第２号によりＦＡＸ又はメールにて受け付ける。　　　　ただし、提案の状況、選考委員に関する質問は受付しない。

質問及び回答については、質問者に個別でメールにて回答をする。

※　説明会は開催しません。

（１）質問受付期間

令和５年７月２４日（月）～８月１８日（金）１７時まで

（２）受付及び問い合わせ先

一般社団法人長野県農業会議　担い手・経営・年金部

　　　　ＦＡＸ　０２６-２１９－２９５３

E-mail　24keiei＠nca.or.jp

**５　公募型プロポーザルへの参加申し込み**

　　以下の手順により提出するものとする。

　　なお、参加申し込みを表明した場合であっても、随意契約の相手方として決定されるまでは、参加を辞退することができるものとする。ただし、その際には辞退届（任意様式）を速やかに提出すること。また、プロポーザル参加に係る諸費用は、すべて参加者の負担とする。

（１）提出書類及び部数

　　ア　公募型プロポーザル参加申込書（様式第１号）　１部

　　イ　誓約書（様式第１号の付表２）　　　　　　　　１部

　　ウ　定款（写し可）　　　　　　　　　　　　　　　１部

　　エ　登記簿又は履歴事項全部証明書（写し可）　　　１部

（２）提出方法

持参、または郵送

（３）提出場所

一般社団法人長野県農業会議　担い手・経営・年金部

　　　〒３８０－０８２６ 長野市大字南長野北石堂町１１７７－３　ＪＡ長野県ビル１１Ｆ

　　　 ＴＥＬ　０２６－２１７－０２９１

　　　ＦＡＸ ０２６－２１９－２９５３

E-mail　24keiei＠nca.or.jp

　　 担当者　土屋剛志

（４）提出期限

令和５年８月２３日（水）正午

（５）参加資格の合否決定

令和５年８月２５日（金）午後

（参加資格の合否結果は電話で連絡します。）

**６　企画提案書等の提出**

（１）提出書類及び部数

　　ア　提案書（様式第３号）　　　　　　　　　　　　１部

イ　企画提案書（Ａ４サイズ、様式任意）　　　　各１部

* 企画提案書は、農業者年金の３つの加入重点農業者（①２０～３９歳の農業者、②女性農業者、③一般農業者）別に、それぞれページごとに内容がわかる資料（文章、簡単な絵コンテ、ラフ図などで、展開イメージがわかるもの）を提出すること。

ウ 見積書（様式任意）　　　　　　　　　　　　　１部

　　　※費用明細が分かるように記載すること。

　 エ　業務に携わる体制等が分かる資料（様式任意）　１部

（２）提出方法

持参、郵送またはメール

（３）提出場所

上記５の（３）に同じ

（４）提出期限

令和５年９月６日（水）　正午必着

（５）留意事項

　　ア　提案書等の作成及び提出に係る経費は提案者の負担とする。

　　イ　提出された提案書等は返却しない。

　　ウ　提出された提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。

　　　　なお、虚偽の記載をした場合には、提案は無効になる。

（６）提出後の書類の取り扱いについて

　　　　 　提出された提案書等は、提出者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で複製することがある。

**７　企画提案審査委員会**

　　委託候補者の選定は、一般社団法人長野県農業会議　農業者年金啓発資料作成に係る企画提案審査委員会において行う。

　　企画提案審査委員会は、提出された書類に基づき提案の内容を総合的に評価し、選定を行い、提案書の内容、運営能力などについて評価し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を、委託候補者とする。

なお、選定結果は別途文書で通知する。

**８　委託契約についての留意点等**

（１）委託契約の締結

　　　 　　　 契約にあたっては、選定された提案内容を基に、細部について改めて打ち合わせを行う。

その時点で委託候補者から改めて見積書を徴収し、内容を精査のうえ、契約書を取り交わすものとする。

（２）委託料の支払い

　　　 委託料の支払いは、業務が終了した際に提出される報告書に基づき、農業会議が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で支払を行う。

**９　提案書等の提出先、本件についての問い合わせ先**

一般社団法人長野県農業会議　担い手・経営・年金部

　　　〒３８０－０８２６ 長野市大字南長野北石堂町１１７７－３　ＪＡ長野県ビル１１Ｆ

　　　 ＴＥＬ　０２６－２１７－０２９１

　　　 ＦＡＸ ０２６－２１９－２９５３

E-mail　24keiei＠nca.or.jp

　　 担当者　土屋剛志